ふなばし
市議会だより

No.190
平成20年(2008年)３月議会
発行　船橋市議会
編集　広報編集委員会
〒273-8501
船橋市湊町２-10-25
電話　047（436）3012
http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/

４月にオープンした船橋市立リハビリテーション病院

平成20年度一般会計予算1,456億４千万円（前年比3.8％減）を可決

廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例など47議案を審議

平成20年第１回定例会は、2月27日から3月27日まで30日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成20年度市政執行方針及び新年度予算や硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例、4月からスタートする後期高齢者医療に関する条例などを含む47議案に対して活発な質疑が行われ、全議案を可決しました。

主な記事

主な議案、予算特別委員会報告　Ｐ２
議案議決結果一覧、請願陳情議決結果一覧　Ｐ３
常任委員会報告　Ｐ４
市政執行方針と議案への質疑　Ｐ５～Ｐ８

主な議案

平成20年度予算

一般会計予算　［第1号］
特別・企業会計予算　［第2号～第12号］
別表に掲載（紙面下段）

平成19年度補正予算

下水道事業特別会計補正予算　［第13号］
26億2510万円の増額
内訳
・公債費の繰上償還金分

病院事業会計補正予算　［第14号］
9億5990万円の増額
内訳
・企業債償還金の繰上償還金分

一般会計補正予算　［第15号］
14億1696万8千円の増額
内訳
国民健康保険事業特別会計繰出金及び老人保健医療事業特別会計繰出金ほか

国民健康保険事業特別会計補正予算　［第16号］
5280万円の増額
内訳
・保険給付費等

下水道事業特別会計補正予算　［第17号］
6億65万6千円の減額内訳
・下水道事業費

老人保健医療事業特別会計補正予算　［第18号］
7億9100万円の増額
内訳
・医療諸費等

病院事業会計補正予算　［第19号］
2000万円の減額
内訳
・建設改良費

新しい条例

後期高齢者医療に関する条例　［第28号］
老人保健制度が廃止され、平成20年4月1日から75歳以上の人を対象とする後期高齢者医療制度が新たに実施されるため、後期高齢者医療に係る保険料の徴収等について定める。

廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例　［第33号］
循環型社会の構築、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進すること等により、廃棄物の減量、資源化及び適正な処理について定める。

硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例　［第34号］
良好な生活環境及び自然環境の保全に資するため、不正な利益を図る目的での硫酸ピッチの生成を禁止する等硫酸ピッチの生成について必要な規制を定める。

改正する条例

市立リハビリテーション病院条例の一部を改正する条例　［第26号］
市立リハビリテーション病院において、通院が困難な患者を対象に訪問リハビリテーションを実施するため、所要の定め等をする。

老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例　［第27号］
老人保健法の一部改正に伴い、条例で引用している法律名等が改正されたため、規定の整備を行う。

介護保険条例の一部を改正する条例　［第30号］
健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険の保険料のほか、平成20年4月1日から新たに後期高齢者医療及び国民健康保険の保険料も年金から特別徴収されることとなったため、普通徴収に係る介護保険料の納期について、所要の改正を行う。

介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例　［第31号］
介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部改正に伴い、平成17年度の税制改正に伴い設けられた平成18年度及び平成19年度の介護保険の保険料率の激変緩和措置を、平成20年度の保険料率についても実施するため、所要の定めを行う。

児童ホーム条例の一部を改正する条例　［第32号］
新たに児童ホームを設置するため、その名称及び位置を定める。
名称　本中山児童ホーム
位置　本中山1丁目6番6号

屋外広告物条例の一部を改正する条例　［第35号］
屋外広告物法の一部改正に伴い、屋外広告業について届出制から登録制に改めるため、所要の改正等を行う。

市営住宅条例の一部を改正する条例　［第36号］
新たに借上公営住宅の供用開始を行うに当たり、その名称及び位置を定める。
名称　高根台借上公営住宅
位置　高根台1丁目9番1号

公民館条例の一部を改正する条例　［第38号］
西部公民館の建替移転に伴い、所在地及び使用料について、所要の改正を行う。

武道センター条例及び総合体育館条例の一部を改正する条例　［第39号］
武道センター及び総合体育館の設備の利用料の区分等について、整理するため、所要の改正を行う。

国民健康保険条例の一部を改正する条例　［第45号］
健康保険法等の一部改正法の施行に伴い、療養の給付に係る一部負担金の割合、葬祭費の支給額、保険料の賦課方法、保険料率等について所要の改正等を行う。

診療報酬の算定方法の制定等に伴う関係条例に関する条例　［第46号］
診療報酬の算定方法の制定等に伴い、規定の整備を行う。

手数料条例の一部を改正する条例　［第47号］
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍に関する手数料を徴収する事務について、所要の改正等を行う。

廃止する条例

木造住宅補強改造資金貸付条例を廃止する条例　［第37号］
耐震改修に係る木造住宅補強改造資金貸付事業に代わり、平成20年4月1日から新たに木造住宅耐震改修助成事業を実施するため、条例を廃止するもの。

大穴市民プール条例を廃止する条例　［第40号］
大穴市民プールの老朽化等に伴い、大穴市民プールを閉鎖するため、条例を廃止する。

人事に関する議案

人権擁護委員の候補者推薦について
［諮問第1号～第4号］
任期満了に伴う候補者の推薦
永治　重次（再任）
上野　雅威（再任）
米原　仁子（再任）
村越　仁一（再任）

可決された意見書

◇米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書
◇自衛隊イージス艦・漁船衝突事件に関する意見書
◇鳥獣被害防止特措法に関する意見書
◇中小企業底上げ対策の一層強化に関する意見書
◇地デジ放送の受信対策の推進に関する意見書
◇食料の自給率向上と食品の安全確保に関する意見書

各会計別予算

区分		予算額
一般会計		1,456億4,000万円
特別会計	国民健康保険事業	514億5,900万円
	下水道事業	270億9,900万円
	小型自動車競走事業	95億　300万円
	老人保健医療事業	48億9,000万円
	公共用地先行取得事業	6,200万円
	船橋駅南口市街地再開発事業	58億7,700万円
	介護保険事業	230億2,200万円
	母子寡婦福祉資金貸付事業	9,600万円
	後期高齢者医療事業	40億8,800万円
	計	1,260億9,600万円
企業会計	中央卸売市場事業	12億6,500万円
	病院事業	156億3,500万円
	計	169億円
特別会計・企業会計		1,429億9,600万円
合計		2,886億3,600万円

予算特別委員会

予算議案19案を審議する予算特別委員会（佐藤新三郎委員長、まきけいこ副委員長）は、3月13日及び18、19、21、24日の5日間にわたり審査を行った。

第1号（一般会計予算）に対しては、日本共産党から「市債カット、土地開発基金から繰り入れ、船橋駅南口再開発会計繰出金カット、西部地域小学校用地買収」等、また、市民社会ネットから「非課税世帯縮小・廃止の中止、繰越金計上、アンデルセン公園整備費カット、市有建築物耐震化」等をそれぞれ内容とする組み替え動議が提出された。

討論は、日本共産党の委員から、「本予算案は、国の政策から住民の福祉と暮らしを守る自治体の役割を果たさず、社会保障切り捨て、民間委託化推進、非常勤職員拡大等の国の悪政をそのまま地方に持ち込むもの」、市民社会ネットの委員から、「非正規公務員、後期高齢者医療制度、計画進行管理、子育て支援、障害者実態調査、発達障害対策、高層マンション規制、インフラ整備、高根台地区まちづくり等の点で問題があり、賛同できない」との自会派提出動議賛成・原案反対討論があった。

また、公明党の委員から、「新たな歳入確保、子育て支援、医療体制充実、バリアフリーのまちづくり、公園整備、教育環境充実、市営住宅充実、消防力強化、商店街活性化等の取り組みを評価し、さらに行財政改革、乳幼児医療費助成充実、新型インフルエンザ対策等の取り組みを要望する」、市政会の委員から、「福祉、医療、教育環境、道路・公園等都市基盤整備等の予算を確保した点を評価し、今後も、一層の事務効率化・行財政改革の推進に努め、市民サービスレベルの維持・向上を期待する」、耀（かがやき）、新風、リベラルの委員から、「経常収支比率拡大、都市基盤整備・校舎等耐震化のおくれ等に対処するため、財源確保・歳出削減、財政健全化プランの履行、職員体制充実、職員のコミュニケーション能力向上に努め、広域行政を見据えた持続可能な行政の構築を求める」、民主党の委員から、「公金徴収一元化、病児・病後児保育、公共施設整備金徴収、放課後ルーム定員弾力化、乳幼児医療費助成維持、新夜間急病診療所実現、妊婦健診公費負担拡大、ペットボトル回収、古紙相場対策、剪定枝再資源化、街路灯建設支援、旭硝子跡地無償取得等の施策を要望する」との原案賛成討論があった。

採決の結果、第1号に対する組み替え動議は、いずれも賛成少数で否決、原案が賛成多数で可決となった。

議案の議決結果

付託委員会	議案番号	件名	市	公	共	耀	し	新	リ	民	議決結果
予算特別	議案第１号	平成20年度船橋市一般会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第２号	平成20年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第３号	平成20年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第４号	平成20年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第５号	平成20年度船橋市老人保健医療事業特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第６号	平成20年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第７号	平成20年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第８号	平成20年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第９号	平成20年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号	平成20年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第11号	平成20年度船橋市中央卸売市場事業会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号	平成20年度船橋市病院事業会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号	平成19年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号	平成19年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号	平成19年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号	平成19年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号	平成19年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号	平成19年度船橋市老人保健医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号	平成19年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総務	議案第20号	一般職の任期付職員の採用に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第21号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号	船橋市特別会計条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第24号	小型自動車競走施行条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第25号	船橋市議会議員及び船橋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第42号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第43号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
健康福祉	議案第26号	船橋市立リハビリテーション病院条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号	船橋市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	議案第28号	船橋市後期高齢者医療に関する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第29号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第30号	船橋市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	議案第31号	船橋市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第32号	船橋市児童ホーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第45号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	議案第46号	診療報酬の算定方法の制定等に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
市民環境経済	議案第33号	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第34号	船橋市硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第47号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
建設	議案第35号	船橋市屋外広告物条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第36号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第37号	船橋市木造住宅補強改造資金貸付条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第41号	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第44号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
文教	議案第38号	船橋市公民館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第39号	船橋市武道センター条例及び船橋市総合体育館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第40号	船橋市大穴市民プール条例を廃止する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	可決

○ー賛成　×ー反対　（市）市政会　（公）公明党　（共）日本共産党　（耀）耀（かがやき）　（し）市民社会ネット　（新）新風　（リ）リベラル　（民）民主党

請願陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第１号	交通手段確保に関する陳情	採択送付（全会一致）
	陳情第２号	道路特定財源の一般財源化の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第３号	安全・安心の公共サービス拡充の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第４号	在日米軍暴行事件再発防止の意見書提出に関する陳情	※みなす採択
	陳情第５号	沖縄での米海兵隊員による少女暴行の意見書提出に関する陳情	※みなす採択
	陳情第６号	自衛隊イージス艦・漁船の衝突事故の意見書提出に関する陳情	※みなす採択
健康福祉	陳情第７号	子供の医療費助成の現行制度堅持に関する陳情	不採択
	陳情第８号	後期高齢者医療制度の抜本的見直しの意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第９号	地域医療再生のための財政支援等の意見書提出に関する陳情	不採択
市民環境経済	陳情第10号	市民の個人特定情報の任意登録の意見書提出に関する陳情	不採択（全会一致）
	陳情第11号	第２斎場建設促進に関する陳情	採択送付（全会一致）
	陳情第12号	鳥獣被害防止特措法関連予算の使途等の意見書提出に関する陳情	採択（全会一致）
	陳情第23号	馬込霊園へのアクセス道路建設に関する陳情（継続審査事件）	継続審査
建設	陳情第13号	馬込霊園入口バス停の安全対策に関する陳情	採択送付
	陳情第14号	駐車取り締まり巡回員増加に関する陳情	不採択（全会一致）
文教	請願第１号	教育予算の増額等に関する請願	不採択
	陳情第15号	小中学校での喫煙防止教育充実に関する陳情	採択送付（全会一致）
	陳情第16号	車いす等を使用する普通学級在籍の児童生徒への特別支援教育支援員に関する陳情	不採択
	陳情第17号	小学校区の見直しに関する陳情	不採択
	陳情第18号	公営パークゴルフ場設置に関する陳情	採択送付

※みなす採択・・・陳情第４号及び陳情第５号は発議案第１号を、陳情第６号は発議案第２号を可決したことによる取り扱い。
発議案第１号・・・米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書
発議案第２号・・・自衛隊イージス艦・漁船衝突事件に関する意見書

※各会派の質疑・討論等の詳細は、議会のホームページや議会事務局及び出張所、図書館、公民館に配布の会議録をご覧ください。
なお、請願陳情についての委員会記録は、議会のホームページまたは、議会事務局でご覧ください。

各委員会の報告

総務委員会

議案について

第20号は、任期付職員の職種の枠組みや採用方法、人材育成計画等に関する質疑、「今後も特殊な技能や専門的知識が要求される場面がふえてくるので、条例整備は必要である」との賛成討論があった。

第21号は、地方公務員法の改正内容、自己啓発休業及び育児休業、定員の適正化等に関する質疑、「育児休業取得後の待遇の不都合をなくして、今までどおりの勤務態様であるとうたっていることを評価する」「法律の改正により、育児休業のみを条例化している。適正な定員管理と言って人員削減をしているのに、自己啓発休業をとられると人員に穴があくため、自己啓発休業を条例化しないというのは整合性がない。ただ、この条例そのものが悪いわけではない」「育児休業制度は少しずつ充実されている。今後、幅広く活用できるよう周知徹底することを要望する」「育児休業の取得が昇給・昇進に影響を及ぼさない方向に進むものなので、望ましい。男性の育児休業の取得や、育児休業取得後の女性の昇進がさらに進むよう、望む。また、部分休業も取得しやすくなるので、望ましい」との賛成討論があった。

第22号は、管理職手当の定率制・定額制等に関する質疑、「条例改正の理由がわからない。過去の人事制度がいい加減な人事制度だったのかと言われかねないような説明には納得ができない」との反対討論、「今回の改正は、民間企業の役付手当は定額制が基本であることを踏まえ、管理・監督職員の職務・職責を端的に反映できるものである。また、特殊勤務手当は、市民意識等を考えれば、廃止すべきである」「管理職手当の額を定額制とし、特殊勤務手当の見直しが図られている」との賛成討論があった。

第43号は、消防無線のデジタル化、データの秘匿性等の質疑、「デジタル通信は遮蔽物に遮断されると全くわからなくなり、また、通信距離も短く、消防の機動力が損なわれる。金を出してまで弱点のあるものに切りかえる必要性がない」との反対討論があった。

採決の結果、**第22号**及び**第43号**は賛成多数で、**第20号**及び**第21号**は全会一致で可決された。

健康福祉委員会

議案について

第26号は、「リハビリテーション病院の運営は、市が責任を持ってチェックを」「各種計画をきちんと提示すること」との賛成討論があった。

第27号は、「後期高齢者医療制度創設に伴った老人医療費助成の条例改正である」との反対討論「相談窓口で適切な対応を」「対象者が制度についてベストの選択をできるよう対応を」との賛成討論があった。

第28号は、「後期高齢者として医療を差別するものである」「低所得者の負担をふやす」との反対討論「広域連合とよく連携を取り、使いやすい制度にするよう要望する」との賛成討論があった。

第29号は、「飲料水等の安全性の確保は保健所が責任を負うべき」との反対討論「官から民へという流れ、予算上厳しい部分もある」との賛成討論があった。

第30号は、「後期高齢者医療制度の発足に伴い、介護保険料を年金から天引きする改正である」との反対討論「いや応なく天引きするのは権利侵害だが、市の事務の問題ではない」との賛成討論があった。

第31号は、「介護保険料率の特例の期間延長である」「基金の一定額を保険料引き下げに充てるよう申し添える」「今後は、剰余金が出ないよう保険料算定を」との賛成討論があった。

第32号は、「本中山児童ホームは、交通量の多い国道沿いなので安全対策を」「各児童ホーム施設の耐震診断・改修を実施し、安全の確保を」「児童ホーム未整備地区への設置については早急に整備計画を」との賛成討論があった。

第45号は、「国民健康保険法改正に乗じ、葬祭費の引き下げや保険料限度額の引き上げもある」「高齢者の負担を高める内容である」との反対討論があった。

第46号は、「後期高齢者の医療に差別を持ち込む診療報酬の改定で、評価できない」「在宅医療重視や終末期相談など、積極的な治療が損なわれる心配がある」との反対討論「高齢者の特性や体質を考え、相談体制の充実を要望する」との賛成討論があった。

採決の結果、**第27号**、**第28号**、**第29号**、**第30号**、**第45号**及び**第46号**は賛成多数で、**第26号**、**第31号**及び**第32号**は全会一致で可決した。

市民環境経済委員会

議案について

第33号は、一般廃棄物処理基本計画見直し、容器回収、事業者働きかけ強化、レジ袋減少策、悪質業者名公表の効果、収集運搬における所有権・罰則強化、家庭系廃棄物のごみステーション排出、ごみ屋敷対策、在宅医療廃棄物対応等に関する質疑、「粗大ごみ有料化の規則改正を見守る」との継続審査申し出、「本条例による環境行政の着実な成果に期待する」、「願望の域を脱しない条例だが、着実な施策推進を求める」、「収集運搬禁止の実効性が疑問だが、ごみ減量の具体的行動を期待する」との賛成討論があり、賛成多数で可決した。

第34号は、県内業者数、本条例の不正抑止効果、警察・消防・税務署等との連携、特別捜査組織等の設置、全国規模の対応、市内の無害化施設の有無等の質疑、「本条例とともに、関係法令を駆使して違反防止に努めよ」、「立ち入り検査、罰則規定を駆使し、違反者には毅然と対処せよ」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

第47号は、会期最終日提案の理由、DV被害者情報保護、請求者情報公開請求件数等の質疑、「改正戸籍法趣旨実現のための戸籍事務再構築を」、「地方議会を無視した国の通達に抗議せよ」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

陳情について

第10号は、「国家・自治体による個人情報コントロール、情報流出の懸念がある」、「願意自体が荒唐無稽な発想だ」、「現行住基カードで十分」との不採択意見があり、全会一致で不採択と決した。

建設委員会

議案について

第35号は、登録制にすることによって良好な景観になると考えられるのか。登録しないと広告を出せないのか。業者等から意見は聞いたのか等の質疑があった。

討論として、「取り締まり的な要素が強く、表現の自由を侵すおそれが強い。中小の広告業者に過大な負担をもたらすことにもなり、反対」「広告業を営もうとする者は、登録をして街の美観に努める必要があると思うので、賛成」「条例は景観向上に寄与すると考え、賛成」等の発言があった。

第36号は、市営住宅の抽選倍率、家賃の減免・徴収猶予の取り扱いはどうなっているか等の質疑があった。

討論として、「住宅困窮者の入居希望を充足しておらず、市営住宅供給計画の進捗を望み、賛成」「著しく収入の低い者への減免基準を設けることを求め、賛成」との発言があった。

第37号は、条例を要綱にする意味はあるのか。貸付制度も残してよかったのではないか等の質疑があった。

討論として、「資金がなくても貸付制度なら工事ができるので、拙速に条例を廃止する必要はない」「貸付制度を廃止し、木造住宅の耐震化を促進する制度に変えるもので、賛成」「耐震改修を進めるため、市民への広報を要望して、賛成」との発言があった。

第41号は、下水道管を閉塞させた原因者は特定しているのか。原因者に損害賠償の請求はするのか。小さな事業場に対しても排水の油脂類を除去する規制はできるのか等の質疑があった。

討論として、「零細事業所への補助等も含め、排水の油脂類の除害を義務付ける検討を求め、賛成」「適正な施設管理を求めて賛成」「除油装置の効果的な設置が進み、排水の質を上げる方向に向けて努力されたい」等の発言があった。

第44号は、カーブミラーの設置や軟弱地盤などの対策の指導はされているのか等の質疑があった。

採決の結果、5案は全会一致または多数で可決した。

文教委員会

議案について

第38号は、質疑の後、討論に入ったところ、原案賛成の立場で「公民館建設は、利用しやすい施設となるよう、市民の意見を参考にして進めていただきたい。また、近隣住民に迷惑をかけないよう配慮しつつ、積極的に建設を進めるよう要望する」「西部公民館はバリアフリー等利用者に配慮された住民が使いやすい施設になっており、この建設の手法をほかの公民館の建設や建て替え時にも用いるよう要望する」との討論があった。

第39号は、質疑の後、討論に入ったところ、原案賛成の立場で「条例がわかりにくいという印象をぬぐえないので、設備の種類の中身が何かをどこかで明確にして市民に見せられるような方法を検討するよう要望する」「利用者から徴収する料金の定めがより具体的になるような見直しを、その都度考えるよう要望する」との討論があった。

第40号は、質疑の後、討論に入ったところ、原案反対の立場で「市民の税金を使って建てた施設は、定期的に大規模修繕するなど、維持管理をして大切に扱うのが本来のあり方である。プールを修繕して、次期の利用が計画されるまでの間はプールとして使用すべきである」「今の形でのこの施設の形態は、費用対効果を考えるとやめざるを得ないが、一時利用を凍結して研究した上で、来年の末にこの条例を出すべきである」との討論が、また原案賛成の立場で「跡地の有効利用については市民要望に沿うものになるよう、いろいろな声に耳を傾けること、また、できるだけ早くそうしたものができるよう要望する」「できるだけ早く、市の財産として通年使える施設に生まれ変わらせるよう要望する」との討論があった。

採決の結果、**第38号**、**第39号**は全会一致で、**第40号**は賛成多数で可決された。

市政執行方針と議案への質疑

市政会

長谷川　大

これからの市政運営

問　議会答弁できちんと事業計画を話しているが、実施されないケース等、議会答弁を反故にしている。議会答弁を踏まえた事業計画の進行管理はどうか伺う。

答　ヒアリング等を通じて基本計画との整合性と議会答弁など事業の必然性を確認。実施中の事業も進捗状況を把握。日々の業務の中でも市民の意見を反映し、よりよいサービスを行う。

船橋の将来はどうなるのか

問　署名があれば、市は事業化するのか。首長は100人全員が必要だと言っても首長としてだめと言う場合もあるし、100人全員が要らないと言っても絶対に実施しなければならない時もある。これが行政だと思う。署名は行政の政策決定になるのか伺う。

答　署名そのものは、政策決定のための一つの判断材料と考えるが、署名数が多い、少ないという比例関係ではないと認識している。

市民の財産を守る消防行政

問　小規模開発により、狭い道路、行き止まりの道路等が数多くある。これでは消火活動がかなり大変だと思うが、消防活動にどんな影響を与えるのか伺う。

迅速な消防活動に向けた体制づくりを

答　船橋市宅地開発事業に関する要綱の対象外になると、消防と事業者との消防水利等の設置等の協議はないが、このような区域でも道路や消防水利の状況等は平常時の業務で把握に努めている。

大矢　敏子

男女共同参画

問　今の社会情勢の中、女性ばかりが悩みを抱えているとは限らず、男性のための電話相談開設をうれしく思う。女性センターでこの事業が行われるが、男性のための電話相談はどのような運営をされるのか。

答　毎週月曜日の午後7時から9時までの間、男性の相談員が電話により相談に対応する。

ふなばし音楽フェスティバル

問　「千人の音楽祭」では、会場に入れない観客がいた。場外では、モニターが映らない、演奏が聞こえないとの声もあった。音楽祭でのアンケート結果を踏まえた今後の対策を伺う。

答　「座れなかった」「聴けなかった」「見えなかった」等の意見を受け、出演者の人数等の構成も検討し、観客席の確保に努める。

救急車出動内容

問　船橋市圏内でエスカレーターに起因する事故で、救急車の出動回数、負傷者の年齢、性別、負傷程度と発生場所は。

答　発生件数は23件で24人で、80代3人、70代10人、60代3人、50代6人、40代1人、4歳児1人、男性11人、女性13人。負傷程度は軽症13人、中等症10人、重症1人。発生場所は、本町7丁目10件、西船4丁目4件、本中山2丁目3件、本町1丁目2件、その他に高根台1丁目、習志野台1丁目、浜町2丁目、東船橋2丁目にてそれぞれ1件の発生だった。

日色　健人

財政健全化への道程

問　財政健全化プランでは平成21年度に経常収支比率※85％を目標としているが、現状とかけ離れている。その理由と見解を伺う。

答　数値は努力目標であったと言わざるを得ない。社会保障費の増加等により、財政が硬直化していることは深刻であると考える。

問　計画には現実的な目標を設定し、規律ある財政運営をすべきではないか。

答　新基本計画の策定にあっては、他市の事例も含め調査研究を行っていく。

公金徴収一元化について

問　一元徴収した公金の配分を巡り担当課間で利害が対立した場合、意思決定・調整する仕組みはあるか。

答　充当先の決定は納税課が責任を負うが、担当課との調整会議の開催など十分連携を図っていく。

成田新高速鉄道と北総鉄道

問　成田新高速鉄道の開通により、沿線住民の利便性には、どのような影響があるのか。

答　県及び近隣市から情報収集に努めている。現時点での影響は不明である。

問　成田新高速鉄道から北総鉄道へ適正な線路使用料が支払われるべきと考えるがどうか。

答　運賃体系等については未定だが、北総鉄道の高額運賃問題については県などを通じて情報収集・意見交換を行い、利用者に不利な状況とならないよう取り組んでいく。

佐藤　新三郎

地域商店街の活性化政策は

問　地域商店街の衰退が周辺住民にとっても深刻な問題になっている。閉店が相次ぐ中、現実を踏まえた活性化に向けての政策を伺う。

答　現状の活性化支援策に加えて「船橋市商業活性化協議会」が実施した意識調査等を踏まえて商店街活性化支援策を展開していく。

児童通学路の更なる点検

問　インターネットによる犯罪予告騒動など、安全対策から改めて通学路の再点検が必要ではないか。

答　平成20年度より点検項目をふやし、更にきめ細かい点検や見直しに努める。

自然環境への取り組み

問　平成15年に木戸川整備計画懇談会が結成され、地域の方々の協力を得て自然調和の整備が行われている。この計画を前倒しで整備を行えないか。

答　工事区間内で埋蔵文化財が出土し、現在発掘調査中。終了次第、国、県と協議しながら前倒し整備について努力していく。

問　人間が生存していくために森林保全は極めて重要だが、このための政策は。

答　4月より新基準が適用され300㎡以上の樹林区域の開発が禁止されるため、今後は、開発による伐採が減少すると考えている。

地区社会福祉協議会の支援策

問　地区社会福祉協議会の評価、サポート体制を伺う。

答　多くの市民に喜ばれ、なくてはならない事業に取り組んでいる。今後も一体となり地域福祉を推進する。

木村　哲也

旭硝子の跡地利用

問　旭硝子が撤退を表明してから5年～6年がたつ。さまざまな機関との情報交換などをしてきたと思うが、企業、大学、病院等の研究機関と連携を取ることはできなかったのか。

旭硝子跡地

答　現在、土地所有者である旭硝子が計画を策定中。今後、具体的な利用計画が示されると思うが、適正な土地利用が図られ、周辺住民の生活環境等に影響が及ばぬよう十分協議していく。

政令指定都市問題

問　現在、船橋市、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市で政令指定都市について研究しているが、国の懇談会では、10年以内をめどに国と道州、基礎自治体に改めるという案も出ている。この状況で中間報告が変わることも考えられるが、国、関係機関、大学等との連携、道州制を考慮に入れた論議が必要ではないか。

答　道州制をめぐる今後の議論を見据えながら、分権型社会を担う基礎自治体としての姿を模索していくことが必要だと考えている。

自転車、歩行者の分離策を

問　都内では自転車専用レーンが2年間で90ヵ所も設置されている。歩行者の安全確保、事故防止等で効果があるが、今後、新設する道路上に自転車専用レーンを設置できないか。

答　渋滞緩和等で有効だと考えるが、ネットワークの確保が非常に困難。今後、関係部署と協議し対応を検討したい。

中村　実

女性センター

問　前市議が専門員として事業の企画を担当の時期にリラックス子育て講座として、西図書館職員が講演と読み聞かせを行っている。公文書には分野女性問題講座名子育て講座とあり、予算額は14万円とある。

驚くことに、食糧費から昼食代として、公金が支出されている。

職員が業務時間に業務に関する講師を務める場合に謝礼が支払われる事、また食糧費から昼食代支出などあり得ないことであって、許されまじきことである。

今後、職員を同様の例で講師とする場合の対応は。

答　職務の一環で講師を務めると捉えており、現在は謝礼、昼食を出していない。今後も同様に対応する。

図書館に関して

問　西図書館司書の職員を女性センターの専門員即ち女性センターが講師に平成11年に指名をした。

この司書の業務時間内の特筆すべき事例は。

答　独自の判断で、除籍や廃棄をした事例があった。

西図書館焚書事件

問　著者と著作への否定的評価と反感から、独断で、除籍や廃棄を行った事実。

船橋市西図書館焚書事件で検索した方が私のホームページをご覧になり、反響が多くあった。

最高裁判決は、図書館行政に覚醒を促すものであったが、著者の人格権をどのように認識しているのか。

答　判決を真摯に受けとめ、適正な館運営に努める。

※経常収支比率　市税や地方交付税などの一般財源に人件費や公債費などの経常的な支出が占める割合。

市民社会ネット

浦田　秀夫

校舎の耐震改修と公表

問 耐震診断結果の公表は、保護者や子供たちに不安を抱かせぬよう、具体的な改修計画や改修が終わるまでの対策について、きちんと示すべきではないか。

答 改修には多額の費用がかかるので、計画的に進める。改修が終わるまでの対策についてきちんと示すことは重要と考えている。

アンデルセン公園について

問 拡張事業の残りの用地は借地にし、箱物は作らず事業費を削減すべきだ。また、若い世代が行きやすくなるよう、入場料の引き下げを行うべきだ。

答 山林は事業費の軽減を図るため借地方式を考えている。箱物は作らない。入場料引き下げは、公園協会と十分協議したい。

効率的な運営を

まき　けいこ

非正規公務員

問 短期雇用が建前だが、複数年にわたり働く人がいる実態を把握しているか。

答 １２０６人の非常勤職員の約31％、３７９人が５年以上更新している。

問 賃金・報酬だけでなく待遇改善を図るべきでは。

答 いろいろな角度から研究したい。

特別支援教育

問 ボランティアの確保を保護者に一方的に任されることはないか。

答 必要に応じ、障害福祉課と連携し、ハンドレッドサンクス委員会に依頼している。

朝倉　幹晴

小学校ごと緊急連絡メール

問 2ちゃんねるの小学生への2月犯罪予告の対応は。

答 小学校に事実を伝え、パトロール強化を行った。

問 各小学校ごとに、保護者向け緊急連絡メール発信システム確立を。

答 校長会に検討を打診。

安全に歩けるまちづくり

問 ①葛飾小西側通路の車速度抑制。②西船橋駅南口ドンキホーテ側の段差。

答 ①白線・看板設置を検討。②スロープ化を検討中。

全公民館にＡＥＤ設置を

問 心臓疾患を持つ高齢者も多いので、緊急配備を。

答 全公民館設置に努力。

池沢　敏夫

補助金の見直し委員会

問 ①削減額の目標は。②委員構成は。③委員会の公開は。④検討の方向性は。

答 ①現時点で金額は考えていない。②市補助金と無関係の有識者を委嘱。③公開。④庁内にプロジェクトを設置し、調査・検討後、詳細事項を決定する。

バリアフリー化を急げ

問 ＪＲ船橋駅北口ペデストリアンデッキのグランドホテル側に、下りエスカレーターがない。その改善は。

答 東船橋駅等のバリアフリー化を進めており、財源の見通しがつき次第、設置に向けて検討する。

下りエスカレーターの設置を

民主党

斉藤　誠

西船跨線橋改善

問 壁が高く、跨線橋の車道から歩道橋の歩行者が見えず、また夜間照明もなく、防犯上、歩行者は危険である。目視できるよう改善を。

答 壁は主要構造部材であり開口部を設けることは大変難しい。可能な防犯対策は、今後の耐震補強工事等の進捗を見ながら検討する。

行田団地から国道14号に向かう道路の交通渋滞対策

問 病院の駐車場入庫待ちの車が一因と考える。病院の協力を得て改善するべき。

答 14号の青信号が長いなどの要因もあり現地を精査し交差点の信号処理を含め県や警察と協議、検討する。

歩行者の安全確保を

小森　雅子

公民館長（非常勤一般職）の配置

問 公民館では多岐にわたる事業が行われている。退職した職員を公民館長として配置するが、人材の適性をどう判断するのか。

答 豊富な経験、新しい視点での運営は、活性化につながると期待する。地域に貢献できること、館運営の適性など総合的に判断する。

夜間急病診療所の移転

問 新しい診療所の設備、体制はどう変わるのか。

答 市役所別館へ移設し小児科の日曜昼間の診療を行うよう協議している。現在と同様の初期診療だが、日曜昼間の診療は簡易な検査等行えるよう調整中である。

島田　たいぞう

三番瀬のラムサール条約登録を

問 登録へ向けて条件が整ってきたが、手続きはどのように進めるのか。

答 関係者との意見調整が図られ、合意が得られる状況になった段階で、県と関係各市から環境省へ要請していく手順となる。

医療センターのあり方（新たな経営形態の可能性）

問 地方公営企業法の全部適用についての意思決定、手続きはいつ頃までに行われるのか。

答 検討を開始しているが、所要の手続きが必要なことから、今なお時間を要する。

耀（かがやき）

中村　静雄

自立した地域づくり　市民意識の高揚が大切

問 自治の主体は住民であることを前提に、市民が積極的に活動しなければ、いくら分権を叫んでも、自立した地域づくりはできない。市民の意識をどう高めていくかが大切である。「市民協働の指針」が策定されるが、意識醸成をどのように図っていくのか。

答 市民協働についての理解の促進と実践の繰り返しにより、認識を深めていくことを第一段階の取り組みとして進めていきたい。

問 指針に基づく具体的な施策として、「行政パートナー」「市民協働推進員」等を展開するとあるが、「地域通貨」「時間預託制度※」なども検討する必要があるのでは。

答 実践を始める動機付けとしても一定の効果が認められる取り組みと考えられるので、今後、研究したい。

問 社会の仕組みも含め、互助の精神、ボランティア精神は、教育の現場で教えるべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか。

答 老人福祉施設での交流、地域と一体となった清掃など様々な活動に取り組んでいる。それぞれの学校が創意工夫を凝らしボランティア精神の高揚に努めている。

行政パートナーによる市民活動相談窓口

鈴木　和美

子育て支援のためのこども部設置について

問 近隣市では「こども部」の設置が進んでいる。本市での設置が難しい明確な理由、ハードルは何か。

答 福祉、保健、教育など幅広く、関係部門も多岐にわたっている。慎重に検討すべき課題が多く近々の実施は難しいが、総合的な政策検討が可能になるなどの利点も考えられることから、関係各課と連携を図り、他市状況も参考に引き続き検討していく。

問 子育てについて何でも相談できる「子育てコンシェルジュ※」の設置を以前より要望してきた。ふなばし・あいプラン推進協議会では、子育て総合コーディネーターの設置検討を求める意見があり、市は19年度に2名設置の目標を示している。推進状況はどうなっているのか。

答 幅広い分野にわたる子育て支援サービスに精通し、ニーズを的確にとらえる技量を要する人材の確保が大きな課題となっており、なお検討が必要な段階である。

こども部の設置を

渡辺　賢次

財政の見通し

問 平成19年度の市税決算見込みについて伺う。

答 当初予算額と比較し、19億８千万円減の９４０億円となる見込みである。

問 今後、団塊世代の退職に伴い労働人口の減少と65歳以上の人口増により、税収は伸び悩むと推測するが、見解を伺う。

答 指摘の内容に直接影響がある個人市民税の今後10年間の推計は、生産年齢人口の減少に伴い、均等割額はわずかずつ減少するものの、所得割額は少しずつ増加するため、毎年2億円程度の増収になると見込む。

市民協働について

問 地域での自助、互助、共助がますます必要となっている現在、地区連及び町自治会などが中心となり各コミュニティーで活動している。これから市民協働を進めていくにあたり、これら既存団体との連携が大切である。協働先、事業内容は。

答 地域や場面、状況に応じて様々に変化することになる。市民協働の指針に基づき、地域の実情や環境、体制、仕組みづくりを含め、市民協働によるまちづくりをさらに推進していく。

※時間預託制度　ボランティア活動をした時間を点数として、預託（貯金）しておき、ボランティアが必要になった時に預託した点数を引き出し、ボランティアを受けられる制度。
※コンシェルジュ　ホテル等で客の要望、案内に対応する「総合世話係」。

公明党

高木　明

待機児童対策

問　施設整備には限界があり、国は、保育ママ制度を拡充する方向に動いている。本市の今後の対応を伺う。

答　保育需要の増加への対応措置として、自宅で乳幼児を預かる保育ママが児童福祉法の改正で明記される予定である。資格等の統一基準を設ける方向にあり、本市でも動向を精査し前向きに検討していきたい。

法典公民館の建て替え

問　当初予定より後退しているのではないか。

答　税収が当初予定よりも減少したため、公民館がない坪井地区の公民館を先行させた。法典公民館は、平成20年度に地質調査等を行い順次事業を推進していく。

斎藤　忠

麻疹対策

問　ワクチン接種率が低いのは、副作用に対する過大評価等の誤解が関与しているとの声もある。正しい知識の啓発と今後の取り組みを伺う。

答　従来の周知方法に加え第3、4期の対象者には個別通知で麻疹の症状や接種の副反応等を含め行う。

問　20代から30代の教職員への予防対策は。

答　マニュアルに沿い健康調査時にワクチン接種歴や既往歴を確認している。

新型インフルエンザ

問　短期間での感染拡大に対し専門的技能を有する市民ボランティアの事前登録等の整備が必要と考えるが。

答　医師会等の関係機関と協議し対応を検討していく。

角田　秀穂

精神障害者への支援

問　現在の小規模作業所への補助は、利用人数に応じて運営費や家賃の補助が行われる仕組みである。精神の場合は毎日通うことが難しいケースが多く、支援を充実するため作業所等を開設しやすい環境を整える必要があるが見解を伺う。

答　今後、市民ニーズや近隣市の動向を見守っていく。

感覚統合療法

問　対象者、人数、年齢は。

答　発達障害を持つ就学前の幼児を対象に、指導者と一対一で、一日3人から4人程度実施する。

こども発達相談センター

問　募集、周知方法は。

答　初年度は、こども発達相談センターで相談業務を利用している保護者や、学習障害児や自閉症児の保護者の団体に呼びかける。

橋本　和子

脳脊髄液減少症

問　子どもの場合は、起立時の頭痛などの典型的な症状が出ても検査結果があらわれにくい。学校生活に支障が出ても、理解されず怠けと断定される場合も多い。文部科学省からの通知をどのように周知徹底させたか伺う。

答　各学校に送付し、事故後の適切な対応と学校生活での適切な配慮をお願いした。

問　研修会やセミナー等の開催を希望するが。

答　現在、医学的解明が進められている段階であり、まずは、養護教諭などの児童生徒の健康管理に携わる教職員の研修会等で理解を深めることを検討したい。

鈴木　郁夫

馬込沢駅のエレベーター設置

問　近隣市民が利用することで、近隣市への応分負担を求めることも考えられるのでは。

答　基本的に各市とも市域内にある施設に対し、国と協調補助を行い整備している。

問　点字ブロックの設置や自転車駐輪対策が必要と考えるが見解を伺う。

答　鉄道事業者と連携を図り対応していく。

エレベーターが設置される馬込沢駅

塚田小学校通学路

問　裏口の通学路にも安全・安心面から、カラー舗装や路面表示ができないか。

答　現場確認をする中で有効な安全対策について学校や関係部課と協議していきたい。

藤川　浩子

市・県民税の納付

問　年金受給者の納付回数を4回から6回に増やすことはできないか。

答　平成21年10月から、65歳以上の公的年金の受給者を対象に、個人住民税を公的年金から特別徴収する制度が導入され、年6回の年金から差し引かれる予定である。

地球温暖化対策について

問　国や県が行う施策展開とどう連動させるのか。CO_2ダイエット等について市が事務局となり、削減の相乗効果を図るよう積極的に連携を進めて行きたい。

問　マイバック運動を本格的に進めてみては。

答　県で具体的手法を検討しており、足並みを揃え推進していきたい。

松嵜　裕次

交通不便地域対策

問　かつて規定した17ヵ所の交通不便地域の住民に行動調査、意向調査は実施してきたのか。

答　コミュニティバス検討時に実施したが、時間が経過しており、需要特性などを的確に把握するため意向調査のあり方から地域とともに研究していく。

問　住民参加型のバス、またその他の交通を考えた場合、市の補助のスタンスを明確にする必要がある。意向調査を基にして再度検討し、ガイドラインを示していくべきだと思うが見解を伺う。

答　交通不便地域ごとの課題や要望を整理し、行政としても出来る支援のあり方を含め協働体制の構築に向けた検討をしていく。

石崎　幸雄

民有地の雨水管

問　市民の財産を守る点から伺う。成田街道に沿った薬円台の民有地に、公共雨水管が埋設されている。

図面では管の埋設地は水路敷となっているが、図面と遠い隣地住宅地の下にある。問題解決の道筋を問う。

答　当地域は旧陸軍習志野教育隊の跡地で、この雨水管はその施設の排水を目的として布設されたようだ。戦後この跡地は、学校用地等及び開拓者に払い下げされたが、この雨水管の位置は特段注意が払われなく払い下げられたようだ。指摘の住宅地の下に埋設されている雨水管は、早急に施設の安全の確認と点検、清掃等の維持管理に努め、対応方法等は関係部署と協議を行っていく。

新風

大沢　久

地球温暖化対策

問　人類の生存に関わる最も重要な政治課題であるが、市の具体的な取り組みは。

答　温暖化対策地域推進計画に基づき、実施主体となる市民、事業者、行政で構成する地域協議会を作り、啓発事業を進めていく。また、CO_2排出削減のための施設整備等、最大限努力したい。

中心市街地の緑化を

問　とりわけ中心街の緑化推進は、温暖化対策に極めて有効だと思われるが。

答　実現に向け配慮したい。

振動・騒音対策

問　住居地の高層建築物の建設中に発生する振動や騒音は、周辺住民に多大なる迷惑を及ぼしているが、対応策は。

答　生活環境や騒音等の状況を調査し、生活者の立場に立って事業者を指導していく。

神田　廣栄

特殊勤務手当の見直し

問　職員に支給している土日勤務手当や給食調理業務手当などを廃止するため条例の改正案が今回提出されているが、まだまだ廃止すべき手当がある。保健師や保育士が職本来の業務に従事しているのに支給している保健保育手当もその一つと考えるが、なぜ今回この手当を廃止しなかったのか。

答　今回の見直しは市民から理解が得られなかった手当を優先させた。今後も保健保育手当を含め特殊勤務手当の見直しを行っていく。

公共施設への不法掲示物

問　公園のフェンスや緑地の垣根に不法と思われる掲示物が氾濫している。どのように対処しているのか。

答　不法掲示物の発見、通報の際は、法令に基づき撤去などの対応を図っている。

不法掲示物の速やかな撤去を

石渡　憲治

地域経済活性に向けて

問　低迷を続ける卸売市場等の施策として、船橋産野菜のブランド化を行ったが、地産地消の観点から、どう地域に結びつけていくのか。

答　船橋産の安全で安心な農産物を地元消費者と結びつけるため努力していく、需要の高い直売所等の整備も図っていく。

まちづくりについて

問　整備の遅れている東海神駅周辺及び広大な企業跡地のある新船橋駅周辺のまちづくりについて、民間のプランナーを採用してプランニングをしてはどうか。

答　市としても土地利用のあり方など関係部課が連携し調査研究を行っているが、新たに区域を広げた全体的な計画を早期にプランニングしていく。民間のプランナーの採用も研究していく。

※脳脊髄液減少症（のうせきずいえきげんしょうしょう）　スポーツ外傷等で外傷により身体への衝撃によって脳脊髄液が漏れ続け、それにより、頭痛、めまい等の様々な症状に慢性的に苦しめられる病気。

日本共産党

関根　和子

子どもの医療費助成

問 県の予算案では、窓口負担を２００円から４００円にふやし、所得制限が設けられて15％の子どもが助成対象外となってしまう。県に合わせることなく、今までどおりの実施を求めるが、見解を伺う。

答 県議会での審議を踏まえつつ慎重に検討する。

公共施設の耐震補強

問 防災の拠点となる消防施設や、避難所となる体育館・公民館は、早急に耐震診断、耐震改修をすべきではないか。

答 避難施設、救援救護施設、復旧拠点施設等については優先的に整備を進めていく。

防災拠点・避難所の耐震対策を

伊藤　昭博

まちづくりについて

問 江東区では、マンション事業者から1戸あたり125万円の公共施設整備協力金をお願いしている。協力を拒む業者はなく、区は6年間で約40億円の収益を得ている。本市も協力金をもらい、保育所等の整備に充てるべきではないか。

答 関係部局との協議や基準の見直し等を含めて、対策を検討する。

新型インフルエンザ対策

問 流行に備えて食料や日用品の備蓄を呼びかけているが、生活保護者や低所得者等への対応は。

答 国のガイドラインでは備蓄は自己責任としている。市が生活必需品を配達することを関係課と協議する。

佐藤　重雄

行政の政策決定手続き

問 市民に不利益になる政策を決める時に、審議会や検討委員会を隠れみのに使っているのではないか。

答 どのような手法による委員会、審議会が最適か研究していく。

生存権の尊厳と保障

問 豊寿園建て替え後、指定管理者になる予定者の計画では、経済的弱者は旧型の特別養護老人ホームのベッドしか利用できない。お金がある人とない人で対等に扱われているか。

答 新型の整備が進むと、制度の見直し等、対応策が講じられると考える。

岩井　友子

船橋の農業をどう守るか

問 船橋の農業を守り、発展させるために、振興条例をつくるなど、積極的な施策、取り組みができないか。

答 昨年策定した農業振興計画により、都市農業のPRに努め、条例化についても研究していく。

マンション建設と法典西小

問 これ以上プレハブ校舎を増設する場所がない。建設計画が出た段階で児童を受け入れられないことを明確にすべきではないか。

答 隣接学区の状況を勘案し、可能ならば、選択地域の拡大や大規模集合住宅の建物指定などで対応する。

中沢　学

公園・スポーツ施設拡充を

問 マンション建設の公園設置面積引上げや国有地の積極的な取得を。サッカー場、野球場、テニスコート、バスケットボールのゴール等の増設を求める。

答 積極的な公園整備の促進に努める。スポーツ施設は学校体育施設開放事業の活用を。バスケゴールは用地確保に努力していきたい。

母子家庭への施策の改善を

問 児童扶養手当の一部支給停止は就業できるのに意欲のない者だけ。事実上の凍結に見合った窓口対応を。

答 受給者には大切な手当。手続き等に際してはより慎重に対応していきたい。

金沢　和子

診療報酬の算定方法の制定等に伴う関係条例の整理に関する条例について

問 今回の改定により、後期高齢者医療の診療報酬の体系が新設される。医療センターでは、75歳以上の方を引き続き受け入れるべきだが、どうするのか。

答 これまでどおりであり、変更はない。

問 保健所で行う検便の手数料はどれぐらいの値上げになるか。

答 赤痢菌等が４２０円から４６０円に、Ｏ－１５７が１０００円から１０９０円となる。

石川　敏宏

バブル時代の負の遺産

問 南口再開発事業、東葉高速鉄道支援など16億円、海老川上流地区の区画整理を中止し、学校の耐震補強や保育園建設を進めるべきではないか。

答 財政状況は非常に厳しい。市民の視点に立った徹底した行財政改革を行うことで、将来にわたって持続可能な仕組みを構築する。

区画整理事業の見直しを

都市再生機構の再編

問 都市再生機構が発表した、10年間で8万戸を削減する計画を強引に進めないよう求めるが、見解を伺う。

答 入居者が安心して住み続けられるよう申し入れる。

渡辺　ゆう子

保育園の待機児童

問 2月1日時点で待機児童は６２８人もいる。実態と保育計画とのかい離が激しい。待機児をなくすための具体的な策が必要。保育計画を策定し直すべきではないか。

答 4月の入所結果を踏まえ、保育計画の見直しも含めて検討する。

特別支援教育の支援員

問 軽度発達障害は子ども全体の6％に上ると言われている。普通学級に在籍する特別な支援の要る子どもたちに、現在の学生ボランティアだけでなく、支援員の配置を求める。

答 研修会の充実、巡回相談員の派遣などで支援体制を充実していく。

リベラル

佐々木　克敏

ふなばし安全・安心メールシステムの一本化

問 ふなばし安全・安心メールは、ひやりハットを初め、災害情報や火災情報、光化学スモッグ情報を見ることができるが、自分が登録したものしか見られない。一つの登録で全てが見られるようにシステムの改善が必要と考えるがどうか。

答 メールの配信に当たっては、専門業者のシステムを利用しているため、現状での変更は難しいが、市民の方の利便性向上のために研究をしていく。

効果的な人員配置及び職員研修

問 人材育成は非常に大事である。育成にあたり、民間のサービス精神や接遇を勉強させる必要があると考えている。研修制度に職員を民間に派遣させるシステムを構築できないか。

答 民間企業の実態を体験することは、とても良いことと考えている。実施については、職員研修体系の見直しの中で検討していく。

安藤　のぶひろ

協働の次は協業。商売繁盛に行政も参画。すべての市事業で協業の可能性を探る

問 商店街活性化を含めた歳入拡大策の研究を開始し、船橋らしい地域特性を生かしたバーチャル※公設市場商店街の実現の研究開始を。地元商店街の良さをプラスしたインターネット利用ができないか。

答 行政としてどこまでかかわれるのかなどを整理し、どのように展開していくことが商店街の活性化や商業振興につなげるかを情報収集しながら研究していく。

商店街活性化に向けた新たな取組を

これぞ船橋づくりについて

問 全国に誇れる個性のあるまちづくり、「生き生きとしたふれあいの都市ふなばし」の実現のため、これぞ船橋と言われるまちづくりをどう進めるか。

答 市民との協働を進めながら、議会・行政・市民が一体となった中で、船橋市は市民も元気、まちも元気といつまでも全国から言われるようなまちづくりの実現に向けて力を注いでいく。

お　知　らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ

◎カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。
希望される方は、議会事務局まで連絡してください。
◎聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する７日前までに、議会事務局に申請してください。

託児ルームのご案内

◎本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。７日前までに議会事務局へ連絡してください。（１歳児から就学前の幼児が対象です。）

◎次の定例会は６月３日（火）開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、６月２日（月）午後５時です。

予定審議日程

月日（曜）	開会時間	主　な　議　事
６月３日（火）	午後１時	開会、議案提案説明他
６月９日（月）	午後１時	議案質疑
６月10日（火）～16日（月）	午後１時	一般質問
18日（水）	未　定	常任委員会
23日（月）	午後１時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒２７３－８５０１
船橋市湊町２－１０－２５
船橋市議会　広報編集委員会
電　話　０４７（４３６）３０１２
ＦＡＸ　０４７（４３６）３０１３
Ｅメール　gikai-chosa@city.funabashi.chiba.jp

※バーチャル　インターネット上に構築された現実を模した世界。仮想世界。

R70（古紙配合率70％）